

工事検査ワンポイントアドバイス
「契約不適合」事例 コンクリートの施工管理

工事検査通信 No.72

発行： R4年2月7日

出納局 工事検査課



今回は「契約不適合」についてお願いします。

はい。「契約不適合」（工事目的物が種類又は品質に関して契約内容に適合しないもの（以下「不適合」という））は、不適合事例の周知や中間検査の積極的な実施などの効果もあり、年々減少しています。しかし、残念ながら11月下旬に本年度初めて「不適合」が発生しました。内容について、目利鬼（めきぎ）検査員にお話を伺いたいと思います。



はい、今回「不適合」となったのは、コンクリート構造物に「有害なひび割れ」が確認されたものです。そこで今回は、コンクリートの施工管理についてお話をしたいと思います。今回「不適合」となったのは、コンク



コンクリートは、工事に使用される最も重要な材料の1つですね。

コンクリートはセメントと水と骨材を混ぜれば、そのままで堅く固まる「魔法の資材」と思っている人がいるのではないのでしょうか。しかし、魔法ではなく、セメントが水と水和反応したものが固まるのです。この水和反応が良好に進行するよう、適切な環境にする必要があります。



適切な環境とは、どのようなものでしょうか？

はい。コンクリートの「養生」、つまり硬化に適切な水分と温度範囲を保つことです。乾燥や凍結は水和反応を阻害します。また、適切な温度を管理しないと水和熱による膨張・収縮により、温度ひび割れが発生することもあります。





橋梁など重要構造物は、コンクリート躯体に生じる0.2mmを超えるひび割れは有害なものとして、調査や補修の対象となっていますね。

はい。有害なひび割れは、適切に処置されていなければ、所要の品質が確保されていないと判断されるため「不適合」となります。重要構造物に限らず、ひび割れは鉄筋の腐食を早めたり、必要な水密性が確保できなかったりと、コンクリート構造物の品質や耐久性を低下させますので、養生は適切に行ってください。



はい。よく分かりました。年度末を控え、今後検査件数の増加が見込まれますが、「不適合」を回避するためのポイントがありましたら教えてください。

はい。過去の不適合工事の事例を参考に「不適合」になりやすいもの、特に各検査時において確認が必要と思われるものを「不適合防止のためのチェックシート」として別紙のとおりまとめましたので、是非活用して下さい。



●本日のポイント

コンクリートの施工管理においては、セメントの水和反応が良好に進行するように、適切な水分と温度範囲を保つような「養生」を行うことが重要です。有害なコンクリートのひび割れは、適切に処理されていなければ、所要の品質が確保されておらず「不適合」になります。「不適合」を回避するため「不適合防止のためのチェックシート」をまとめましたので、是非活用して下さい。

【関係資料】

『不適合防止のためのチェックシート』（令和3年12月 工事検査課）

【登場人物の設定】

○福島県 出納局 工事検査課



：唐井(カ)
検査員



：渋井(ジ)
検査員



：目利鬼(メ)
検査員